

令和7年涌谷町議会定例会 3 月会議（第 5 日）

令和 7 年 3 月 1 0 日（月曜日）

議 事 日 程 （第 3 号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 議案第 3 1 号 令和 6 年度度涌谷町一般会計補正予算（第 9 号）

1. 議案第 3 2 号 令和 6 年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 5 号）

1. 議案第 3 3 号 令和 6 年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）

1. 議案第 3 4 号 令和 6 年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 5 号）

1. 議案第 3 5 号 令和 6 年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 5 号）

1. 議案第 3 6 号 令和 6 年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第 5 号）

午前10時開会

出席議員（13名）

1 番	一 條 裕太郎 君	2 番	二 上 光 子 君
3 番	黒 澤 朗 君	4 番	佐々木 敏 雄 君
5 番	佐々木 みさ子 君	6 番	稲 葉 定 君
7 番	只 野 順 君	8 番	後 藤 洋 一 君
9 番	伊 藤 雅 一 君	10 番	杉 浦 謙 一 君
11 番	門 田 善 則 君	12 番	竹 中 弘 光 君
13 番	大 泉 治 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠 藤 稔 雄 君	副 町 長	大 崎 俊 一 君
総務課参事兼課長 兼デジタル行政推進室長	内 藤 亮 君	総 務 課 参 事	高 橋 貢 君
企 画 財 政 課 参 事 兼 課 長	熱 海 潤 君	税 務 課 長	木 村 治 君
町 民 生 活 課 参 事 兼 課 長	今 野 優 子 君	福祉課参事兼課長	鈴 木 久美子 君
子育て支援課長	佐 藤 明 美 君	健 康 課 参 事	木 村 智香子 君
健 康 課 長	徳 山 裕 行 君	総 務 管 理 課 参 事 兼 課 長	紺 野 哲 君
産 業 振 興 課 長	三 浦 靖 幸 君	建 設 課 長	岩 渕 明 君
上 下 水 道 課 長	阿 部 雅 裕 君	会計管理者兼会計課長	久 道 正 恵 君
農 業 委 員 会 会 長	日 野 善 勝 君	農業委員会事務局長	荒 木 達 也 君
教育委員会教育長	柴 有 司 君	教育総務課長兼 給食センター所長	宮 まどか 君
生 涯 学 習 課 長	福 山 宗 志 君	代 表 監 査 委 員	城 口 貴志生 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 邊 千 春	総 務 班 長	大 平 佳 矢
---------	---------	---------	---------

(午前 10 時)

○議長（大泉 治君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願いいたします。

◇

◎開議の宣告

直ちに会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（大泉 治君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

◇

◎議案第 31 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程に入ります。

日程第 1、議案第 31 号 令和 6 年度涌谷町一般会計補正予算（第 9 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔雄君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第 31 号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 268 万 1,000 円を増額し、総額を 87 億 5,539 万 6,000 円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、町税で年度末までの見込みとして減額いたし、地方交付税におきましては追加交付があったため増額、国庫支出金及び県支出金におきましては負担金及び補助金の実績及び見込みにより増減いたすものでございます。

寄附金におきましては、個人及び企業版ふるさと納税の実績により増額いたし、繰入金におきましては、財源調整のほか対象事業の見込みにより基金等の繰入金を減額いたすものでございます。

地方債におきましては、国の補正予算関連として、農業生産基盤整備事業及び道路整備事業に係る地方債を増額いたすほか、過疎対策事業債につきましては、見込みにより増額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、議会費におきましては、年度末までの見込みにより減額いたし、総務費におきましては、公共施設等総合管理基金積立金を増額いたし、施設の更新、維持管理に備えるものでございます。

民生費におきましては、国民健康保険事業をはじめとする各特別会計の繰出金を見込みにより増減いたし、低

所得世帯物価高騰対策給付金事業の確定により減額をするものでございます。

衛生費におきましては、大崎市民病院救命救急センター運営費負担金を確定により増額するほか、各種検診及び予防接種費用を見込みにより減額いたすものでございます。

農林水産業費におきましては、県営圃場整備事業負担金を増額いたし、土木費におきましては、木造住宅耐震改修工事助成事業補助金等を見込みにより減額いたし、消防費におきましては、核燃料税交付金を活用し、U P Z 圏内の自治会における災害対応備品整備を行うものでございます。

教育費におきましては、会計年度任用職員の人件費等を年度末までの見込みにより増減いたすほか、給食センターの設備を更新いたし、安全・安心な給食の提供に努めるものでございます。

公債費におきましては、災害援護資金貸付金償還金の確定により減額いたすものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） それでは、総務課長から順次説明をお願いいたします。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） おはようございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

令和6年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）、まず人件費につきまして、私からご説明させていただきます。補正予算書60ページ、61ページをお開き願います。

まず、60ページ、1、特別職でございますが、表の一番下、比較の欄でご説明いたします。

まず、その他特別職の人数につきまして47名の減、こちらにつきましては、総合計画策定審議会につきまして、書面開催とすることによる減員、また安全安心推進協議会、それから都市計画審議会につきまして協議案件がございませんでしたことから、未開催となりましたことなどから減員とするものでございます。併せまして、右隣、報酬の欄につきまして、こちらに合わせまして71万6,000円の減額をいたすものでございます。

続きまして、次のページ、2、一般職でございますが、こちらにつきましては正職員と会計年度職員を合わせたものとなっておりますので、その次のページ、62ページ、63ページでご説明させていただきます。

まず、62ページ、ア、会計年度任用職員以外の職員、正職員でございますが、こちらと比較の欄でご説明いたします。

職員手当で3万3,000円の減額でございますが、こちら中段の職員手当の内訳の一番右側にございます時間外手当につきまして、年度末までの見込みにより減額いたすものでございます。

次に、63ページにつきましては、会計年度任用職員の給与となりますが、給与費の計で1,169万8,000円の減額、また共済費におきましては418万5,000円の減額、合計で1,588万3,000円の減額となるものですが、こちらでも会計年度任用職員の任用につきまして、年度末までの見込みにより減額するものでございます。

以上で人件費の説明を終わります。

予算書5ページにお戻り願います。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） それでは、5ページをお開きいただきます。

第2表繰越明許費補正でございます。年度内に事業が終わらない見込みであることから、2件の追加と1件の変更をお願いするものでございます。

1、繰越明許費の追加におきましては、3款民生費、非課税世帯物価高騰対策給付金事業5,770万4,000円につきましては、1世帯当たり3万円給付する事業で、1月会議の補正予算でお認めいただいておりますが、当

時の会議資料におきまして、提出資料の締切日が令和7年4月30日と定めていたため、本来であれば1月補正（第7号）の際に明許繰越費として追加すべきでございました。大変申し訳ございませんでした。

次の10款教育費、給食センター設備更新事業1,027万4,000円につきましては、老朽化しております給食センターの蒸気回転釜を過疎債の追加配分を活用して更新いたそうとするものでございます。

2、繰越明許費の変更につきましては、8款土木費の道路新設改良事業費を増減するため、金額を次の表のとおり変更いたそうとするものでございます。

第3表債務負担行為補正でございますが、住民情報システム標準化事業、住民基本台帳ネットワークシステム賃借料等につきましては、いずれも入札により額が確定したため限度額を変更するものでございます。

6ページをお開き願います。第4表地方債補正でございます。

地方債の変更といたしまして、起債の目的、農業生産基盤整備事業債につきましては、国の補正予算分として増額するものとなります。

過疎対策事業につきましては、事業の増減により限度額の変更となります。

続いて、歳入の説明になります。10ページ、11ページをお開きください。終わります。

○**税務課長（木村 治君）** 1款町税2項固定資産税①滞納繰越分370万円の減額及び3項軽自動車税①滞納繰越分20万円の減額、その下、4項町たばこ税①現年課税分180万円の減額につきましては、年度末までの見込みや課税状況により減額するものでございます。終わります。

○**企画財政課参事兼課長（熱海 潤君）** 12款地方交付税1項1目1節①地方交付税1億455万4,000円の増額につきましては、再算定による追加交付となります。終わります。

○**子育て支援課長（佐藤明美君）** 14款分担金及び負担金2項2目1節①さくらんぼこども園利用負担金から⑧保育所利用負担金まで、3月までの見込みによりそれぞれ減額いたすものです。終わります。

○**福祉課参事兼課長（鈴木久美子君）** 2節老人福祉費負担金②未収繰越分3万円の増額は、令和5年度養護老人ホーム入所負担金を計上するものです。終わります。

○**教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君）** 4目1節①日本スポーツ振興センター負担金7万1,000円の減額につきましては、町内小中学校及び幼稚園等に通っている児童生徒に係る共済負担金に対する保護者負担金の額の決定によるものでございます。

12ページ、13ページをお開きください。

15款使用料及び手数料1項6目1節①小中学校使用料2,000円の増額につきましては、涌谷第一小学校及び涌谷中学校の校庭を使用した使用料の実績によるものでございます。終わります。

○**生涯学習課長（福山宗志君）** 3節①公民館使用料20万円の減額ですが、年度末までの見込みにより減額するものです。

4節①史料館入館料24万6,000円の増額は、11月末まで開館しておりました実績によるものです。

5節②体育館使用料35万円の減額につきましては、年度末までの見込みにより減額するものです。終わります。

○**子育て支援課長（佐藤明美君）** 16款国庫支出金1項1目2節①児童手当負担金1,300万円の減額は、3月までの見込みによるものです。詳細につきましては、歳出でご説明いたします。終わります。

○**健康課長（徳山裕行君）** 5節①国民健康保険基盤安定負担金101万2,000円の減額につきましては、低所得者に

係る保険税軽減補填分等の国負担金の確定によるものです。終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 7節障害者福祉費負担金④自立支援費負担金870万7,000円と、次の⑩障害児施設給付費負担金460万2,000円の増額は、それぞれ歳出の障害者自立支援費に対する国庫負担金で、負担率は2分の1でございます。終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 13節①低所得者介護保険料軽減負担金232万8,000円の減額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分等の国負担金の決定によるものです。

14節①国民健康保険未就学児均等割保険料負担金1万円の増額、及び14ページ、15ページをお開きください。

15節①国民健康保険産前産後保険料負担金3万1,000円の増額につきましては、未就学児の均等割及び産前産後期間における保険料免除に対する補填分として国負担金の確定によるものです。

2目衛生費国庫負担金1節②コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金23万5,000円の増額につきましては、現在涌谷町では1名の方が職場での職域接種におきまして視力障害の健康被害があり、国から認定を受けた対象者に給付金を支給するものです。なお、医療費等に係る費用につきましては、国10分の10の負担となっております。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 2項1目1節⑭物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,916万5,000円の減額につきましては、定額減税補足給付、低所得世帯物価高騰対策給付金の実績による減額となります。終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 2目民生費国庫補助金1節④重層的支援体制整備事業交付金90万7,000円の増額は、歳出の重層事業経費の増額に伴うもの。

次の4節、⑭障害者地域生活支援事業補助金119万円の減額につきましては、歳出の地域生活支援費に対する国庫補助金で、補助率は2分の1以内でございます。終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 6節⑥子ども・子育て支援交付金365万3,000円は交付決定による増額、⑮地域型保育子どものための教育・保育給付交付金41万円の増額と、⑯子どものための教育・保育給付交付金131万円の増額は、それぞれ歳出の保育委託料の増額に伴い交付されるものです。

3目衛生費国庫補助金1節⑭出産・子育て応援交付金103万2,000円の減額は、3月までの見込みによるものです。終わります。

○上下水道課長（阿部雅裕君） 続いて、3節環境衛生費補助金⑤循環型社会形成推進交付金110万4,000円の減額は、今後の見込みにより減額するものです。詳細は歳出で説明させていただきます。終わります。

○建設課長（岩淵 明君） 5目6節⑧社会資本整備総合交付金71万7,000円の減額は、木造住宅耐震診断等の事業費確定に伴う減額となります。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 7目教育費国庫補助金1節④学校設備整備費補助金3万1,000円の減額につきましては、学校用理科教育用備品の購入に係る補助金の額の決定により減額するものでございます。

⑪公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金91万2,000円の減額につきましては、小中学校で使用するインターネット回線の状況を確認する業務に係る補助金の額が確定したことにより減額するものでございます。終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 3項委託金、次の16、17ページをお開きください。

2目2節③特別児童扶養手当事務費委託金4,000円の減額は、交付決定によるものです。

17款県支出金1項1目2節⑤地域型保育子どものための教育・保育給付費負担金14万1,000円の増額と、⑦子どものための教育・保育給付費負担金2万7,000円の増額は、それぞれ歳出の保育委託料増額に伴い交付されるものです。

3節①児童手当負担金1,000万円の減額は、3月までの見込みによるものです。終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 5節①国民健康保険基盤安定負担金435万2,000円の減額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の県負担金の確定によるものです。終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 7節⑤自立支援費負担金435万3,000円と、⑩障害児施設給付費負担金230万1,000円の増額は、それぞれ歳出の障害者自立支援費に対する県負担金で、負担率は4分の1でございます。終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 12節①後期高齢者医療保険基盤安定負担金266万2,000円の減額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の決定によるものです。

15節①低所得者介護保険料軽減負担金86万5,000円の減額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の県負担金の決定によるものです。

16節①国民健康保険未就学児均等割保険料負担金5,000円の増額及び17節①国民健康保険産前産後保険料負担金1万6,000円の増額につきましては、未就学児の均等割及び産前産後期間における保険料免除に対する補填分として、県負担金の確定によるものです。

18ページ、19ページをお開きください。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 2項1目1節③地域公共交通利活用促進事業費補助金250万円でございますが、地域公共交通計画策定に対する補助となります。終わります。

○税務課長（木村 治君） 2節①自然環境保全奨励交付金1,000円の減額につきましては、確定によるものでございます。終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 2目民生費県負担金1節⑦重層的支援体制整備事業交付金28万円の増額は、歳出の重層事業経費の増額に伴うもの。2節①老人クラブ費補助金14万1,000円の減額は、内示によるものです。終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 4節⑥子ども・子育て支援交付金365万3,000円の増額は、交付決定によるものです。終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 5節⑤障害者地域生活支援事業補助金59万5,000円の減額は、歳出の地域生活支援費に対する県補助金で、補助率は国庫補助金の2分の1でございます。

⑪小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業費補助金2万1,000円の増額は、歳出の日常生活用具給付費のうち、小児用の頭部保護帽の購入に対する補助金で、補助率は補助基準額の4分の3でございます。終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 3目衛生費県補助金1節⑮出産・子育て応援交付金25万8,000円の減額は、3月までの見込みによるものです。終わります。

○農業委員会事務局長（荒木達也君） 4目農林水産業費県補助金1節①農業委員会費補助金49万2,000円の増につきましては、交付決定に伴うものです。終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） ⑧環境保全型農業直接支払補助金から⑳農地利用効率化等支援交付金までについては、事業費確定による減額です。終わります。

○建設課長（岩淵 明君） 6目1節⑤木造住宅耐震診断助成事業補助金7万1,000円の減額、⑥木造住宅耐震改修工事助成事業補助金25万円の減額、次の20ページ、21ページをお願いいたします。⑦ブロック塀等除去事業補助金3万6,000円の減額は、いずれも事業費の確定に伴うものとなります。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 7目3節②核燃料税交付金50万円の増額でございますが、こちらにつきましては、女川原発のUPZ圏内の市町に対し、原子力災害に対する防災力強化のために交付される交付金となります。終わります。

○生涯学習課長（福山宗志君） 8目3節㊱体力・運動能力調査事業補助金2,000円の減額は、補助金額の確定により減額するものです。

3目6目2節③宮城県文化財保護経由処理交付金2,000円の減額は、交付金額の確定により減額するものです。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 19款寄附金1項1目1節①一般寄附金37万円の増額につきましては、現在までにいただきました寄附金について計上するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） ②ふるさと納税700万円の増額と、③企業版ふるさと納税300万円の増額は、年度末までの見込みによる増額となります。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 2目指定寄附金1節②教育費寄附金22万2,000円の増額でございます。こちらは、いただいた寄附の実績により増額するものでございます。終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 20款繰入金1項4目2節①重層的支援体制整備事業繰入金277万4,000円の減額は、介護予防支援サービス計画費の減額に伴い、介護保険会計からの繰入金を減額するものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 2項1目①財政調整基金繰入金5,446万6,000円の減額は、財源調整によるものでございます。本議案可決後の財政調整基金の残高は15億3,382万5,000円となります。繰り返します。15億3,382万5,000円となります。

次のページ、22ページ、23ページをお開きください。

3目1節①ふるさと涌谷創生基金繰入金250万円の減額は、先ほど申し上げました公共交通計画策定に県補助金が交付されるため減額とするものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 22款諸収入5項3目1節①学校給食費徴収金5,000円の減額及び②未収繰越分16万3,000円の増額でございますが、年度末までの見込みにより増額するものでございます。終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 2節①幼稚園等給食費徴収金250万円の減額は、3月までの見込みによるものです。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） ③幼稚園預かり保育おやつ代36万4,000円の減額につつま

しては、年度末までの見込みにより減額するものでございます。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 5目1節⑤市町村職員研修受講費助成金47万円の減額、一つ飛びまして②⑥町村職員研修受講助成金19万7,000円の減額につきましては、今年度の研修受講費の確定により、それぞれ減額するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 一つ上の⑩宮城県市町村振興協会市町村交付金103万1,000円の増額は、交付額確定による増額となります。終わります。

○生涯学習課長（福山宗志君） ②⑦文化財関係等書籍頒布代7万円の増額は、年度末までの見込みにより増額するものです。終わります。

○健康課長（徳山裕行君） ④⑫前年度後期高齢者医療市町村負担金返還金2,347万5,000円の増額につきましては、令和5年度の療養給付費負担金に係るもので、実績に基づき精算交付されるものです。

⑦①新型コロナウイルスワクチン接種費用助成金539万5,000円の減額につきましては、実績見込みにより減額するものです。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 2節④災害補償保険金26万円の増額につきましては、非常勤職員公務災害補償の対象となりました公務災害に係る保険金となっております。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 3節過年度収入②⑨社会保障・税番号制度システム整備費補助金293万4,000円の増額につきましては、令和5年度に実施しました氏名の振り仮名法制化に伴う住民情報システム改修の補助金になります。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 次の⑩⑩災害救助費負担金28万4,000円の増額につきましては、能登半島地震の際の物資の支援に係る費用につきまして、災害救助費で交付されることとなったものでございます。

続きまして、6目1節、①原子力発電所事故賠償金13万1,000円の減額につきましては、東京電力からの賠償金につきまして、額の確定により減額するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 23款町債1項3目5節①過疎対策事業債1,350万円の減額につきましては、健康の橋改修工事を次年度に実施することから減額するものです。

次のページ、24ページ、25ページをお開きください。

4目2節②農業生産基盤整備事業債100万円の増額と、③防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債1,740万円の増額は、いずれも基盤整備に係る国の補正を増額するものでございます。

8目11節①過疎対策事業債1,020万円は、給食センターの蒸気回転釜が老朽化していることで、過疎債の追加配分を活用して更新しようとするもので、第4表地方債補正で説明した内容となります。

以上で歳入の説明を終わります。

次のページ、26、27ページをお開きください。終わります。

○議会事務局長（渡邊千春君） 歳出です。

1款議会費1項1目細目2議会管理運営経費53万7,000円の減額は、年度末までの見込みにより減額するものです。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 2款総務費1項1目細目2一般管理経費10節需用費

③燃料費で10万円の減額、次の役務費①通信運搬費で10万円の減額につきましては、年度末までの見込みによりそれぞれ減額するものでございます。

続いて、18節負担金補助及び交付金、弁護士費用補助金38万8,000円の増額でございますが、こちらにつきましては、町税等の差押え処分に対し、町長及び職員に対して起訴されました訴訟につきまして、昨年、令和6年7月19日付で判決が言い渡され、原告の請求を棄却するという事で町の全面勝訴となったところでございます。裁判費用につきましては、全額相手方である原告が支払うこととなりますが、弁護士への委託料についてはそれぞれが負担することとなりますことから、町長が負担すべき38万8,000円につきまして、条例の規定に基づき、補助するものでございます。なお、そのほかの職員が負担すべき弁護士委託料につきましては、職員が加入している保険において支払われたものでございます。

続きまして、細目3職員研修経費8節旅費の普通旅費64万3,000円の減額、次のページ、28ページ、29ページに参りまして、18節負担金補助及び交付金、研修会等負担金30万1,000円の減額につきましては、今年度の研修所等における研修が確定しましたことから、それぞれ減額するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 細目5ふるさと納税事業経費12節①委託料、ふるさと納税委託料350万円の増額は、歳入でも申し上げましたが、ふるさと納税が増額したことによる委託料の増額でございます。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 4目細目2庁舎管理経費12節委託料、庁舎日直業務委託料79万2,000円の減額でございますが、今年度、年度途中から休日の日直につきまして、職員から業者委託に変更したところですが、委託料につきまして確定しましたことから減額するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 細目3基金管理経費24節①積立金700万円の増額は、ふるさと納税の寄附額を積み立てするものでございます。本予算可決後のふるさと涌谷創生基金の残額は5億9,090万8,000円となります。繰り返します。5億9,090万8,000円となります。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 細目4情報化推進経費13節使用料及び賃借料、次期みやぎ電子申請サービス使用料99万5,000円の減額につきましては、確定により減額するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 細目5総合計画策定経費77万1,000円の減額は、年度末までの見込みによる減額となります。

細目9地域おこし協力隊事業費324万4,000円の減額は、地域おこし協力隊未採用による減額となります。

次のページをお開き願います。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 7目細目1行政区長関係経費9万8,000円の増額につきましては、1節報酬は年度末までの見込みにより減額するもので、10節需用費②消耗品費は新しく委嘱される区長5名分の作業服とヘルメットの購入代として増額をお願いするものです。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 8目細目1交通安全対策経費18節負担金補助及び交付金、高齢運転免許取得者教育支援補助金1万円の減額につきましては、受講者数の確定により減額するものでございます。なお、今年度当初予算で20名の受講を見込んでおりましたが、実績は16名の受講となったものでございます。

続いて、9目細目1職員福利厚生経費12節委託料、職員健診委託料19万3,000円の減額につきましては、健診の確定により減額するものでございます。

続きまして、14目細目1防犯経費1節報酬で5万5,000円の減額、次の8節旅費、費用弁償で1万1,000円の減額につきましては、人件費のところで説明いたしましたが、安全安心推進協議会につきまして未開催となりましたことから、減額するものでございます。

10節需用費、光熱水費100万円の増額につきましては、防犯灯の電気料金につきまして、電気料金の値上げ等により、年度末までに不足が見込まれますことから、増額をお願いするものでございます。

18節負担金補助及び交付金につきましては、それぞれ負担金額の確定により減額するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 16目細目124節①積立金、公共施設等総合管理基金積立金1億500万円は、翌年度以降の財源として積み立てするものです。本議案可決後の積立金額は3億6,200万円となるものでございます。3億6,200万円となるものでございます。終わります。

○税務課長（木村 治君） 2項徴税费、32ページ、33ページをお開き願います。

細目3定額減税補足給付金事業経費1,722万4,000円の減額につきましては、事業完了に伴いそれぞれ減額するものでございます。給付実績ですが、給付決定者が2,941人、給付額は1億2,587万円、支給率につきましては98.6%になっております。なお、事業経費につきましては、国庫補助金10分の10になります。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 5項1目細目1統計調査事務経費18節1,000円の減額は、負担金確定による減額となります。

2目細目6農業センサス1節③非常勤職員報酬1万1,000円の増額と、次の10節②消耗品1万1,000円の減額は、実績により組替えをするものでございます。

次のページをお開きください。終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 3款民生費1項1目細目2社会福祉事務経費8節①費用弁償10万2,000円の減額は、社会福祉協力委員の定例会欠席等に伴う減額でございます。

18節③遠田地区犯罪者予防更生協会負担金6,000円の減額は額の確定によるものです。終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 細目3国民健康保険対策経費27節①繰出金987万7,000円の減額につきましては、内訳としまして、国民健康保険基盤安定繰出金715万2,000円の減額は、低所得者に係る保険税軽減補填分の国県負担金の決定によるものです。国民健康保険職員給与費等繰出金31万5,000円の減額につきましては、国保事務に要する一般管理経費の減額に伴うものです。国民健康保険財政安定化支援事業繰出金249万1,000円の減額につきましては、低所得者や高齢者が多いなどの事情に対して国から支援されるもので、交付決定によるものです。国民健康保険産前産後保険料繰出金6万2,000円の増額につきましては、産前産後期間における保険税免除に対する補填分として、国県負担金の確定によるものです。国民健康保険未就学児均等割保険料繰出金1万9,000円の増額につきましては、未就学児の保険税等軽減補填分として国県負担金の確定によるものです。終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 細目9重層的支援体制整備事業費12節委託料①福祉事務所未設置町村相談事業委託料から、アウトリーチ等継続的支援事業委託料まで、合わせて160万円の増額につきましては、涌谷町社会福祉協議会に対する委託料で、契約締結時に消費税相当額を超えた金額を支払うべきところ、加えており

ませんでした。双方で協議し、消費税相当額を加算した契約に変更するため増額補正をお願いするものです。
大変申し訳ありませんでした。

細目12低所得世帯物価高騰対策給付金給付経費4,200万3,000円の減額につきましては、令和6年6月3日を基準日とした低所得世帯に対する給付事業が完了いたしましたことから減額するものでございます。

次の36ページ、37ページをお願いいたします。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 2目細目1国民年金事務経費8節旅費3,000円の減額でございますが、予定されていた会議が中止となったため減額するものです。終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 3目老人福祉費細目1在宅老人福祉経費12節委託料、緊急通報システム運用業務委託料21万5,000円の減額は、年度末までの見込みによるもの。18節④涌谷町単位老人クラブ補助金21万2,000円の減額につきましては、額の確定によるものです。

細目2敬老事業経費50万円の減額につきましては、対象者の死亡による減額でございます。終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 細目5介護保険対策経費27節①繰出金610万9,000円の減額につきましては、内訳として、介護保険介護給付費繰出金215万5,000円の増額は、介護給付費に係る国県等交付金の交付決定に伴う町負担金及び今後の見込みによるものです。介護保険事務費繰出金127万5,000円の減額、介護保険介護予防・日常生活支援総合事業費繰出金1万1,000円の減額、及び介護保険その他地域支援事業費繰出金292万2,000円の減額につきましては、各種事業等の年度末までの見込みにより減額するものです。介護保険低所得者保険料軽減繰出金405万6,000円の減額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の国県負担金の決定に伴い、減額するものです。

細目7後期高齢者医療対策経費27節①後期高齢者医療保険基盤安定繰出金354万8,000円の減額につきましては、低所得者に対する保険料軽減補填分の確定によるものです。終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 細目10重層的支援体制整備事業費12節①介護予防支援事業委託料280万円の減額につきましては、指定居宅介護支援事業者と利用者が直接契約できるようになったことから、ケアプラン作成の減少を見込み減額するものでございます。

4目障害者福祉費細目6障害者自立支援費19節①自立支援給付費1,741万5,000円、障害児施設給付費920万6,000円の増額につきましては、それぞれ年度末までの見込みによる増額でございますが、主な要因といたしましては、令和6年度に3年に1度の報酬改定が行われており、改定の主な内容といたしましては、職員の処遇改善加算、報酬体系の見直し、様々な加算項目の新設等でございます。

次の38ページ、39ページをお願いいたします。

細目7地域生活支援費12節①委託料60万円の減額につきましては年度末までの見込みによるもの、18節④障害者自動車運転免許取得・自動車改造事業補助金1万4,000円の減額は、額の確定によるものです。19節①扶助費26万4,000円の減額につきましては、年度末までの見込みによりそれぞれ増減いたすものでございます。終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 2項児童福祉費1目細目3児童手当支給経費11節①通信運搬費は、特別児童扶養手当事務費交付金交付決定により4,000円の減額、19節扶助費3,400万円の減額は、3月末までの見込みによるものです。扶助費減額の主な要因は、令和6年10月に児童手当法が改正され、支給対象年齢の引上げや、多

子加算対象者の影響がどの程度になるのか予測が困難だったため、支給額を多めに見積もっていたこと及び全体の支給対象者数が減少したことによるものです。

細目4保育委託経費12節①委託料です。12月補正でも保育委託料の増額をお認めいただきましたが、その後に発表になった公定価格の引上げ率が見込みよりも高かったこと、町外幼稚園等へ広域入所する児童がいたことなどにより委託料の不足が見込まれることから、910万円の増額をお願いするものです。

細目5子ども医療費支給経費19節①扶助費は12月からのインフルエンザ等感染症の流行に伴い、受診件数が増加したことにより、3月までに不足が見込まれることから150万円増額いたします。

細目13子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費22節①償還金135万円の増額は、令和5年度分の給付金及び事務費の精算返還金となります。

次の40、41ページをお開きください。

6目細目3こども園経費10節需用費から12節委託料まで、3月までの見込みによる減額です。

12節①外部搬入給食業務委託料130万円の減額の主な要因は、園児数減少に伴う食数の減となります。終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 4款衛生費1項1目細目2保健衛生事務経費8節①会計年度任用職員費用弁償1万5,000円の増額につきましては、会計年度任用職員の人件費の変更により増額するものです。

細目3母子保健事業費12節①委託料妊婦健診委託料150万円の減額につきましては、妊婦健診の委託料について、年度末までの見込みにより減額するものです。

22節①償還金、国庫負担金等返還金37万5,000円の増額につきましては、令和5年度の妊産婦健診事業に係る分で、事業実績に基づき返還するものです。

細目5地域医療対策経費18節③その他負担金199万1,000円の増額につきましては、各医療機関の運営負担金の決定により、それぞれ増減するものです。なお、特に増額になりました大崎市民病院救命救急センター運営費負担金180万1,000円の増額につきましては、主な要因として、医師等の人件費及び物価高騰に伴う光熱費等が増額になったものです。終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 細目7出産・子育て応援交付金事業費です。

次の42、43ページをお開きください。

18節、④補助交付金155万円の減額は、3月までの見込みによるものです。終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 2目予防費細目1予防接種経費12節①委託料、予防接種委託料1,000万円の減額及び18節④補助交付金、予防接種助成金70万円の減額につきましては、各予防接種事業に係る年度末までの見込みにより減額するものでございます。また、予防接種健康被害給付金23万6,000円の増額につきましては、歳入でもご説明いたしましたが、職域での新型コロナウイルスワクチン接種におきまして、健康被害を受けた方に対して給付金を支給するものです。

22節①償還金、国庫負担金等返還金716万8,000円の増額につきましては、令和5年度の新型コロナウイルスワクチン負担金及び補助金に係る分で、事業実績に基づき返還するものです。

細目2結核予防経費12節①委託料、結核検診等委託料51万円の減額につきましては、65歳以上を対象にした結核検診事業に係る年度末までの見込みにより減額するものです。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 3目細目2環境美化推進経費につきましては、1万4,000円の減額をお願いするものですが、こちらは狂犬病予防事業の確定による会計年度任用職員報酬の減額になります。終わります。

○上下水道課長（阿部雅裕君） 続いて、細目5生活排水処理施設経費18節④補助交付金、合併処理浄化槽設置整備事業補助金289万8,000円の減額ですが、歳入の16款2項3目3節⑤循環型社会形成推進交付金を財源とするもので、当初7人槽12基分の補助額を計上しておりましたが、5基にとどまったことから差額分を減額するものです。終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 4目疾病予防対策事業費細目1疾病予防対策事業経費12節①委託料、各種検診委託料70万円の減額につきましては、各種検診事業に係る年度末までの見込みにより減額するものです。

22節①償還金、国庫負担金等返還金9,000円の増額につきましては、令和5年度のがん検診推進事業費補助金の事業実績に基づき返還するものです。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 2項1目細目1塵芥処理経費、44ページ、45ページをお開きください。140万7,000円の減額でございますが、10節需用費の消耗品費と12節委託料は、どちらも一斉清掃の事業確定によるものです。

18節②一部事務組合負担金4,000円の増額につきましては、大崎地域広域行政事務組合の負担金の額の確定によるものです。

続きまして、2目細目1し尿処理経費18節②一部事務組合負担金4万円の増額につきましても、大崎地域広域行政事務組合の負担金の額の確定によるものです。終わります。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 4項1目細目2医療福祉センター管理経費14-1工事請負費、駐車場区画線設置工事130万円につきましては、医療福祉センター正面駐車場など区画線が経年劣化により薄くなっておりますので対応するものでございます。

2目細目1研修館健康パーク運営経費14①工事請負費、健康の橋改修工事1,359万6,000円の減額でございますが、健康の橋につきましては、橋梁点検の結果、改修が必要とされておるものでございますが、今年度入札を3度実施いたしました、不調となっております。今年度の執行は困難と判断し、取り下げさせていただくものでございます。改修工事につきましては、改めて令和7年度予算に措置いたすものでございます。よろしくをお願いいたします。執行が遅れましたこと、大変申し訳ございませんでした。改修が必要とされております部分につきましては、事故などにつながらないよう、応急的な処理はしておりますので、申し添えさせていただきます。終わります。

○議長（大泉 治君） 休憩します。

再開は11時15分といたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

農林水産業費から、引き続き説明をお願いいたします。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 44ページ、45ページになります。

6 款農林水産業費 1 項 3 目細目 1 農業振興対策事業費18節④新規就農者育成総合対策経営開始資金補助金及び新規就農者育成総合対策経営発展支援事業交付金につきましては、新規就農者がいなかったため減額するものです。

46ページ、47ページをお開きください。

5 目細目 2 農地整備事業経費18節①県営ほ場整備事業負担金1,953万2,000円の増額ですが、国補正に伴う増額となり、今回の補正と令和7年度の事業と合わせ、令和7年事業費としてするものでございます。

細目 3 農業用排水路整備事業費18節③基幹水利施設管理事業負担金及び土地改良区渇水対策事業負担金については、確定に伴う減額になります。

17目細目 1 水田農業構造改革対策事業経費の減額については、確定に伴う減額になります。終わります。

○建設課長（岩淵 明君） 8 款土木費になります。

1 項 1 目細目 2 12節①委託料の木造住宅耐震診断委託料28万5,000円の減額、次の48、49ページをお願いいたします。18節④補助交付金128万7,000円の減額は、事業費の確定により減額するものでございます。

2 項 1 目細目 2 10節⑤光熱水費136万9,000円の減額は、道路照明灯の電気料になりますが、LED照明に交換したことで、年度末までの見込みを減額するものでございます。

3 項 1 目細目 4 都市計画審議会経費の 3 万6,000円の減額は、審議会に諮る案件がなく、審議会が開催されなかったことによる減額となるものでございます。

4 項 1 目細目 1 14節①工事請負費107万円の減額は、八雲住宅 1 号棟外壁改修工事の事業費確定による減額となります。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 9 款消防費でございます。

次のページ、50ページ、51ページをお開き願います。

1 項 2 目細目 1 非常備消防経費17節備品購入費、ポンプ積載車購入費15万2,000円の減額につきましては、第1分団第1班、第4分団第2班のポンプ積載車購入につきまして、購入金額が確定したことに伴い減額するものでございます。なお、車両につきましては、今週14日金曜日に納車、16日日曜日に交付式を行う予定としております。

続きまして、4 目細目 1 水防対策経費18節負担金補助及び交付金につきましては、補助交付金からその他負担金に予算の組替えをお願いするものでございます。

5 目細目 4 原子力災害対策経費18節④防災対策補助金50万円の増額でございますが、こちら歳入でご説明いたしました核燃料税交付金につきまして、当町でUPZ圏内であります大谷地区、短台区にそれぞれ25万円ずつ交付し、防災広報などの購入費用として使用していただくこととしております。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 10 款教育費でございます。

1 項 2 目細目 2 事務経費 7 節①報償金 5 万1,000円の減額につきましては、今年度コミュニティスクール導入検討会を3回実施し、委員謝礼の額が確定いたしましたことから減額するものでございます。

18節③その他負担金24万7,000円の増額でございますが、各小中学校においてリースしているパソコンを、契約満了にて返還するに当たり、損耗による減価償却相当額を負担金として増額するものでございます。

続きまして、細目4スクールバス運行経費12節①委託料40万円の増額につきましては、年度末までの見込みにより増額するものでございます。

52ページ、53ページをお開きください。

細目11GIGAスクール経費12節①委託料273万5,000円の減額につきましては、歳入でも申し上げました小中学校におけるインターネット回線の状況を確認する業務が終了し、額が確定したことにより減額するものでございます。

続きまして、2項1目細目2小学校管理経費13節①使用料及び賃借料88万円の減額でございますが、小学校3校のLED照明に係る額の確定により減額するものでございます。

2目細目1小学校教育振興経費17節備品購入費6万2,000円の増額につきましては、寄附をいただいた10万円相当額の備品を購入し、以下、教育用備品の購入差額と差し引きしたものでございます。

3項1目細目2中学校管理経費13節①使用料及び賃借料46万2,000円の減額につきましては、施設照明等の契約差金による減額でございます。

17節①備品購入費11万円の減額につきましては、涌谷中学校で故障したストーブ5台に係る購入差額を減額するものでございます。

2目細目1中学校教育振興経費、54ページ、55ページをお開き願います。17節①備品購入費8万5,000円の減額につきましては、理科振興教材の額の確定による減額となっております。

4項幼稚園費1目細目4預かり保育事業経費10節⑦賄材料費36万4,000円の減額につきましては、預かり保育のおやつ代を見込みにより減額するものでございます。終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 細目5幼稚園保育委託経費12節①委託料は3月までの見込みにより470万円の減額となります。園児数の減少に伴い、食数が減少したことが主な要因です。終わります。

○生涯学習課長（福山宗志君） 続きまして、5項2目細目2公民館運営経費ですが、56ページ、57ページをお開きください。14節①駐車場区画線設置工事121万円の増額につきましては、涌谷公民館敷地内の駐車場区画線がほぼ見えかかっていることから、事故防止、安全確保のため区画線等の設置を行うものです。

続きまして、3目細目4歴史文化基金管理経費24節①積立金300万円の増額ですが、歳入で説明がありました企業版ふるさと納税のうち、文化財の利活用にと寄附された300万円を歴史文化基金へ繰り入れるものです。本議案の可決後、積立金額は1,412万6,465円【「1,198万9,645円」に訂正】となります。1,412万6,465円【「1,198万9,645円」に訂正】となります。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 6項2目、細目2給食センター運営経費14節①工事請負費1,027万4,000円の増額につきましては、歳入でも説明のありました給食用蒸気回転釜の更新工事について、今年度の過疎債が活用できることから、令和7年度の当初で計上しようとしたところ、今年度中に予算化し、全額を繰り越しし、五つの蒸気回転釜の更新工事を行おうとするものでございます。終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 11款災害復旧費1項1目細目1農業施設災害復旧費18節①国県負担金、排水機場災害復旧事業負担金5,000円の増額ですが、鳥谷坂排水機場災害復旧事業の事業確定に伴うものでございます。

58ページ、59ページをお開きください。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 12款公債費1項1目細目2災害援護資金貸付金償還元金22節償還金利息及び割引料①償還金につきまして、災害援護資金貸付金償還金の県への償還額が確定したため、285万1,000円の減額をお願いするものです。災害援護資金貸付金につきましては、借受人から町に対して償還された元金を、半年遅れで年2回県へ償還いたしております。令和5年10月から令和6年3月までに収納した分を、令和6年9月に県へ償還し、令和6年4月から令和6年9月までに収納した分を令和7年3月に償還しております。この収納期間に借受人から償還計画どおりの償還がなかったため、県へ償還する金額を減額するものです。

以上で、令和6年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

なお、人件費全般についての質疑はここでは行わず、各予算の款項において質疑を行いますので、ご了承願います。

5ページ、第2表繰越明許費補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に、同じく5ページ、第3表債務負担行為補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に、6ページ、第4表地方債補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に、歳入ですが、歳入は一括質疑となりますが、23款町債は省略いたします。

10ページ、1款町税から23ページ、22款諸収入までについて質疑ございませんか。10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 10番杉浦でございます。

15ページの国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,916万5,000円の減額でありますけれども、歳出で35ページにあるのですけれども、低所得世帯物価高騰対策給付金、この財源だと思っておりますけれども、それとその他のほかに5,900万円の減額ですから、ほかに何かあるのだと思っておりますけれども、推奨メニューがどこにあるかと思っていたのですけれども、私自身ちょっと見当たらなかったものですから、この財源は低所得世帯の高騰対策給付金以外に何かあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） そのほかのものにつきましては、32ページ、33ページの細目3定額減税補足給付金事業経費の18節にございます定額減税補足給付金になるものでございます。終わります。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） そうすると、町独自の推奨……、定額、ちょっと聞きますけれども、定額減税の補足給付は推奨メニューに入っているということでよろしいのか。そのほかに、町独自で臨時交付金を使った推奨メニューというのは存在するのか、涌谷町でやっているのかどうか、まづお聞きます。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 推奨メニューには入っておりません。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） でしたら、推奨メニューというのはあるはずなのですけれども、物価高騰対応でやっている重点施策、低所得の給付金はどこの自治体でもまずやっていると思っているのですけれども、ほかに涌谷町として臨時交付金を使った事業というのはないのですか、あるのですか。あれば、私はこれを前から質疑していますけれども、多分商品券とか、これは美里町と一緒にやらなければいけないものですが、そういった点でほかに何かあったのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） そのほかには、学校給食費の物価高騰分の補助等がございます。

○議長（大泉 治君） ほかに、4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 20、21ページ、ふるさと納税についてお伺いします。今回1,000万円ほどの増額ということですが、ふるさと納税で涌谷から他町村に、他自治体に出ていっている部分もあるのだと思うのですけれども、その辺の額等の把握はしているのでしょうか。

続けていいですか。

○議長（大泉 治君） はい。

○4番（佐々木敏雄君） それから、財政調整基金を積み立てて15億3,000万円ほどになるということ。それから、ふるさと涌谷創生基金も5億9,000万円ぐらいになるということです。

それで、前から何度も私聞いているのですけれども、財政調整基金は涌谷町として幾らを積み立てるのだと。毎年度、積立ての額を私はある程度目標として決めていくべきだと思うのです。ただ、余ったから積むというような、そういう財政運営のやりくりは私は賛成できませんので、その辺を、どの額をもって考えているのか。それから、ふるさと涌谷の基金も同じです。令和元年に非常事態宣言を出してから、結構積み上がっておりまして、財政調整基金とふるさと涌谷創生基金、それから公共施設等の基金を合わせて、もう24億8,000万円になっているのです。3.7倍ぐらいになっていますので、これはちょっと積み過ぎなのかなと私思うのですけれども、その辺のお考えをお伺いします。以上、2点です。

○議長（大泉 治君） では、先に税務課長。

○税務課長（木村 治君） お答えします。

最初に、税の関係になると思いますが、寄附金控除の関係で、涌谷町民が町外にふるさと納税した場合の額ということなのですが、今現在、令和5年度の実績になります約1,500万円程度ということになっております。なお、令和6年度につきましては、今現在確定申告中でございますので、確定額につきましては、大体6月ぐらいには分かるのではないかとこのところでございます。以上です。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 財政調整基金の額でございますけれども、標準財政規模額の20%から30%が望ましいとされておりますので、涌谷町は50億円の標準財政規模でございますので、15億円程度が必要かと思っております。ですので、今回補正予算では15億円までになりましたけれども、令和7年度当初では取崩し等もございますので、15億円程度を維持していければいいのかなと考えております。

ふるさと涌谷創生基金等につきましては、積み立てはいたしますけれども、財源として積み立てた以上に出る

場合もございますので、目的に合わせた事業に対して繰り出していきたいと考えております。

あと、公共施設につきましては、まだ昨年度からですか、積み立てて3億円ぐらいいしかたまっておりません。この間開校しました美里の中学校でございますが、中学校で60億円程度かかっているということでございますので、施設は老朽化等もしておりますので、まだまだ金額としては足りないと考えております。終わります。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ふるさと納税ですけれども、1,500万円ぐらいということです。それで、補正ではトータルで4,000万円ぐらいになるわけで、この半分は涌谷町の返礼品として半額になるので、約2,000万円ぐらいということになると思うのですが、涌谷から出ていっている金額に対して、国のほうで補助というのかな、75%、税の分は来るはずですよ。75%来るはずなのですが、そういうことになると、何かプラス・マイナス・ゼロというか、それよりもかえって金額が低くなる可能性があるのかなと思ったりもしているのですけれども、ふるさと納税はもらった分は得だという考え方はありますけれども、そういうことを考えると、できれば納税していただくような方法で、職員等にも、町外にいる職員の方々にも協力してもらうとか、そういうことの働きかけとかもしなくてはいけないと思うのですけれども、その辺はいかが考えているのでしょうか。

それから、財政調整基金ですけれども、財政規模、財政需要額の20から30というのは、ちょっと30というのは聞いたことはないのですけれども、前は5%から10%というのが、大体その相場です。それで、ちょっと上がって15から20というところもないわけではないのですけれども、30というのはちょっと私初耳ですけれども、その辺は15億円の金額に合わせて30と答えたのかどうか分かりませんが、ちょっと私は積み過ぎだと思うのです。だから、積むのであれば、仮にその財政需要額の15%ぐらいに仮に見たとしても、それに幾らか足して、15億円にしなくてはいけないのだという根拠がなくてはいけないと思うのですけれども、やはりそこはきちんと、ただ余ったから積んでそのままという感じは、私はいかがなものかなと思います。

ふるさと涌谷創生基金についても、一般質問でもしましたけれども、やはり町に金を流さないと、町の中に金を流さないと、なかなかこの景気というか、そういうものはよくならないと思うのです。ですから、私去年3月の一般質問でも閉塞感があるという一般質問をしましたけれども、やはりその性閉塞感の原因は、町に金が流れてないというのが私原因だと思っています。ですから、できるだけ町の中にお金を出すような工夫をすべきだと思うのですけれども、町長いかがですか、その辺は。

○議長（大泉 治君） まず、では最初の企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） それでは、私からふるさと納税について説明させていただきます。

議員おっしゃるとおり、町から出ていく分等があると、やっぱり減ってしまうというか、そういったこともあろうかと思っておりますので、歳入については、今後とも増額を見込むように努力してまいりたいと思います。

町内の事業者の方から返礼品等も扱ってもらえば、その事業者の方も潤うと思っておりますので、今後さらにそちらについては努力してまいりたいと思います。終わります。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 財調等々の基金の運用でありますけれども、まずは580万円しかなくなった財調のことを味わっていない方は、そういう取り方をするのかなと思っています。また、この20から30というのは、私も5%、10%という数字は分かっておりましたけれども、有識者会議の中でいろいろ病院等々、様々な部分を抱

えた中で、20%から30%が相当であるという財務省の指導もございました。私も実態に合わせますと、それぐらいないと大変だなと。ですから、財調に関しましては10億円は欲しいなと思っておりますけれども、実態は一番、そもそも苦勞されたというので、その点は分かってくれると思いますけれども、病院に対して4億円から今3億7,000万円まで一借の状況が減っております。こういったような固定的な問いに等しいようなお金の運用の問題もございますので、今はそれを病院と町と双方で何とか減らしましょうとやっておりますけれども、そういったようなことになると、実質11億円ちょっとぐらいという感じ、これが実感でございます。

また、庁舎、教育施設、また病院のメンテナンス、こういったようなことを考えると、とてもではないけれども、油断、ちょっと誤れば、また失速するというのが実態でございます。ですから、私は何と言われましても、こういったような形を、さらなる増額というものを見込んでやりたいと思っております。それは、金をためるためではなくて、次にしなければならない、今しないと多分後年度、そういう意味で負担になるようなことがきつと起きてくるということが想定されますので、そのためにやはりしっかりと、どなたが為政者になってもやれるような形で、私は財政運営をしているつもりでございます。

ただ私としては、様々な議員から質問いただきますけれども、できるならばソフト事業でも何でも、いわゆるあなたがおっしゃったようなイベントとか、そういったようなもので、少しずつ分かるような形で、町のにぎわいを取り戻すような形で還元させていただければありがたいなと思っておりますけれども、現状としてはそのような形で財政運営をやっております。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ふるさと納税ですけれども、町から出た分の75%というのはご存じですよね。交付税で来るのか、直接国に申請するのか、ちょっと私その辺は分かりませんが、その辺は目減りしてくるということは、どこに国から来る金額というのは入ってくるのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、財政調整基金の基金の関係です。町長は確かに多ければ多いほど安心なのは分かりますけれども、ただ財政の非常事態宣言を出して、じっと我慢していれば、こんなに財政基金が増えるんだと実績をつくったわけですよ。だから、もしその当時の金額が少なくなったのであれば、やはり事業を止めるなり何なりして財政調整基金を増やすとか、そうすれば増えるのだということは、もう一目瞭然、非常事態宣言で示したわけですから、やはり出すところはきちっと出して、締めるところは締める。そのようなめり張りのある財政運営を私はすべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） すいません、ふるさと納税の交付税で返ってくる分については、ちょっと後ほど回答させていただきたいと思います。

あと、先ほど申し忘れたのですけれども、他市町村に住んでいる職員に対しては、年末に納税していただくように毎年行っております。終わります。

○議長（大泉 治君） 副町長。

○副町長（大崎俊一君） 財政再建中とはいえども、土木費等に関しましては、過去10年間、最大規模で支出させていただいております。決してお金を使っていない、議員がおっしゃったように、お金を使わずに絞ってきたというわけではございません。使うところには使ってきたということで、うちのほうでは解釈しております。

○議長（大泉 治君） ほかに、企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） すみませんでした。先ほどのふるさと納税でございますけれども、減収額の75%が地方交付税により補填される仕組みとなっているということでございます。終わります。

○議長（大泉 治君） ほかに、11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 23ページなのですが、保険金で災害補償保険金26万円、公務災害という説明があったのですが、どういう内容だったか教えていただければ。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） こちらは、一般の職員ですと別な公務災害になりますので、こういった保険金ではなく、直接医療機関等に支払われるのですが、こちら非常勤職員の関係になりますので、一般の職員ではない会計年度でしたり、非常勤職員の災害となります。ちょっと内容につきまして、改めてもう一度報告させて、確認いたしますので、よろしくお願いします。細かいのが何件かございましたので、確認しまして、改めてご報告させていただきます。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） それでは、歳出に入ります。

歳出は項ごとになります。

26ページから27ページまで、1款議会費1項議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、26ページから31ページまで、2款総務費1項総務管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 30ページから33ページまで、2項徴税費。10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 33ページ、定額減税補足給付事業経費です。説明では事業完了したという説明でしたけれども、所得税を申告等で引き切れなかったものを補足給付するということだと思っておりますけれども、令和7年度の当初予算の中にも6,300万円ほど計上されているのです。事業完了したということなんですけれども、次年度でまた予算化されているというのは、何か理由があるのか。説明だと完了したという話でしたから、ということなのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 税務課長。

○税務課長（木村 治君） それでは、お答えします。

定額減税の補足給付金事業につきましては完了したということになりますが、ただ令和7年度当初予算におきましては、令和6年度に行った定額減税で、補足給付金で引き切れないと見込まれる方につきましては、再度給付金事業として不足額給付を行うということなのですが、内容につきましては、個人住民税はいいのですが、所得税につきましては、令和5年、本来なら令和6年の所得を考慮して計算すべきものなのですが、令和5年の所得を考慮して推計したものになりますので、初めて今度、今確定申告やっておりますが、令和6年の所得が確定した段階でもう1回再計算して、それでも不足のあった方につきましては、令和7年度の予算で不足額給付を行う予定でございます。以上です。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） ということは、この補正予算は住民税の補足給付、その事業か、令和7年までやるというのは、所得税の先ほど引き切れなかった部分を給付するという事業なのか、その事業完了というのがよく分らなかったのです。事業完了したら、この事業の名前が同じなものですから、結局継続しているのではないかななんて思ったりなんかするのですけれども、その点の完了というのは、個人住民税が終わったのか、これ多分終わったと思うのだけれども、その点ちょっと分からなかったものですから、お聞きしたところです。

○議長（大泉 治君） 税務課長。

○税務課長（木村 治君） お答えします。

定額減税、ちょっと複雑なのですけれども、一番最初にやったのが定額減税ということで、令和6年分の所得税、推計なののですけれども、これと個人住民税の感じで、税額をまず引くような形になっています。町ですと個人住民税の定額減税を行ったということになります、その後に定額減税で引き切れなかった方に対しては、補足給付金事業というのがありまして、令和6年度に実施した事業になります。これが補足給付金事業につきましては終了しましたよということになりまして、令和7年度に行うのは、補足給付金事業でも、また再度、先ほども説明したのですけれども、所得税の部分が、令和5年の所得を考慮して推計しているものですので、本来は令和6年の所得を考慮して推計しなければならないのを、今回初めて確定申告して額が確定しますので、それで再計算して、それでも定額減税補足給付金等で不足になった方につきましては、令和7年度で不足額給付という新たな事業になりますけれども、そちらで給付するという形になります。ちょっと複雑になりますが、以上です。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） つまり、事業はあれですね。ちょっと私の勘違いもありますけれども、事業は完了したということで、今確定申告中で、その結果を見ないと給付する方が出るということで、先ほど再度計算して、給付する方が発生した場合に令和7年度で対応するというところでよろしいのですか。

○議長（大泉 治君） 税務課長。

○税務課長（木村 治君） そうですね。今回の確定申告で令和6年度分の所得が確定した後、再度再計算して、今回不足額が生じた方につきましては、不足額給付ということで対応ということになります。以上です。

○議長（大泉 治君） ここで、昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

ここで、さきに保留しておりました11番門田善則君の質問に対する答弁を求めます。総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、歳入でご質問いただいております門田

議員の質問に回答いたします。

予算書23ページとなります。雑入の災害補償保険金の内訳でございます。こちら、対象となりました案件につきましては、3件となります。

1件につきましては、昨年11月に健康推進員の方が推進員の活動中に転んでけがをされたということで、そちらに対する補償となります。

それから、もう1件につきましては、会計年度任用職員、こちら、昨年5月になりますが、勤務中に、こちら転んでといいますか、椅子がちょっとずれて負傷したということで、そちらに対する補償となります。

3件目、もう1点につきましては、12月会議でもご報告しておりましたが、総合賠償保険を適用したものでございます。花勝山地内の墓地の木が倒木し、隣家の屋根を破損したという件でございます。

以上、3件につきまして、合わせて26万円の保険金が入りましたものでございます。終わります。

○議長（大泉 治君） それでは、32ページから33ページまで、5項統計調査費について、質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 34ページから39ページまで、3款民生費1項社会福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 38ページから41ページまで、2項児童福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 40ページから43ページまで、4款衛生費1項保健衛生費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 42ページから45ページまで、2項清掃費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 44ページから45ページまで、4項医療福祉センター費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、44ページから47ページまで、6款農林水産業費1項農業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 46ページから49ページまで、8款土木費1項土木管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 48ページから49ページまで、2項道路橋梁費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、48ページから49ページまで、3項都市計画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、48ページから49ページまで、4項住宅費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、48ページから51ページまで、9款消防費1項消防費。10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 10番杉浦です。

災害対策費の中の防災対策補助金が50万円計上されてますが、二つの地区に25万円ずつとなっていますけれども、この50万円という算定の根拠というか、金額の根拠はどういったものなのかお聞きたいということと、あとこの補助金というのは、これから継続して補助がつくのかどうか、この2点にわたってお聞きたいと思います。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） お答えいたします。

まず、算定の根拠でございますが、こちら県で算定して交付しておるものでございますけれども、UPZ圏内の町と市とございますけれども、町には一律50万円と確認しております。市のほうは、町よりも金額ちょっと大きいのですが、登米市ですと100万円とちょっと、確認しますけれども、町よりは多いという形になります。

あと、来年度以降につきましても、一応県では補助金を交付する予定と確認しておりますが、金額につきましては、現在の金額ではなく、新たに算定するというところで伺っております。終わります。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 大体分かりましたが、その2地区に交付されたものを配分するという点で、UPZ圏内から、その対象になる自治体というか、行政区とすればそういう考え方なのでしょうけれども、ほかの金額がそんなに多いわけではないと思うのですが、やはり先ほど防災の関係で購入するものがあると思うのです。大体どこの行政区、自治会も備品を購入して、災害対応の備品等を購入しているところが多いものですか、新たに何か要望があったのかどうかということもちょっと気になる場所なのでしょうけれども、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 今回の補助金につきましては、大谷地地区、短台地区につきましては防災倉庫、それから発電機ということで補助するような形になりますが、今後につきましては、行政区ならず、やはり原子力災害用としまして、全体で先ほどお話ありました備蓄品であったり装備品、そういったものに充てるようにも使える補助金と確認しておりますので、今後につきましてはそういった町全体としての備品なり、物品なりという形で使用できればと考えております。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に進みます。

50ページから53ページまで、10款教育費 1 項教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、52ページから53ページまで、2 項小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、52ページから55ページまで、3 項中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 54ページから55ページまで、4 項幼稚園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、54ページから57ページまで、5項社会教育費。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 社会教育費の中で、14工事請負契約の中で、白線の設置という説明があったのですが、4款、4－1－2、14でほかの部署でも白線の引き直しで130万円ほどあるのだけれども、これって一括発注という形なのか、個々に各課で見積りを取ってやっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 各課での提案なのだけれども、まとめて企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） お答え申し上げます。

今回の白線工事につきましては、現在避難退域時検査場等の工事をやっていますけれども、あそこでも白線引きがあるということで、その白線引きに合わせてやることによって安価にできるのではないかとということで、公民館の白線が消えていてぶつかりそうだということがございましたので、それも今回一緒にやってはどうかということがございましたので、そちらと、業者がせっかく来るわけですから、医療福祉センターも来客用の白線引きを一緒にやったほうがやや安価になるという判断で、今回の予算をつけさせていただいております。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 関連ですが、これは質問というよりもお願いになるかもしれませんが、この頃車はかなり大きい車になってきていて、車線の中に収めるのがなかなか私も難しい状況であるので、もう少し幅を広げるとか、そのような発注はできないのかどうかをお願いします。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 駐車場によってぎりぎりのサイズで白線を引いているところと、余裕を持った白線引きはございますけれども、その辺はこれからの工事になりますので、ちょっと担当課等とご相談させていただきたいと思います。広くすることによって、置く台数というのが今度少なくなりますので、その辺につきましても相談させていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に進みます。

56ページから57ページまで、6項保健体育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、56ページから57ページまで、11項災害復旧費 1項農林水産施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 58ページから59ページまで、12款公債費 1項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） それでは、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第31号 令和6年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議案第31号 令和6年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第2、議案第32号 令和6年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議案第32号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ751万8,000円を減額し、総額を21億6,370万9,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、国民健康保険税の年度末までの収入見込みによる減額と国県交付金等の決定による増減でございます。

歳出につきましては、事業費及び人件費の年度末までの見込みによる増減について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） それでは、総務課長から順次説明願います。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、令和6年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明いたします。

人件費につきまして、14ページ、15ページをお開き願います。

14ページ、一般職、総括につきましては、正職員、会計年度を合わせたものとなりますので、15ページのア、会計年度任用職員以外の職員、こちら正職員となります。今回補正額といたしましては、比較の欄でご説明いたします。給料で79万6,000円の減、職員手当で24万9,000円の減、合わせて104万5,000円の減となるものでございます。要因といたしましては、年度途中で退職しました正職員1名分に係る給与につきまして減額するものでございます。

次の16ページをお開き願います。

イの会計年度任用職員の給与でございますが、職員手当で6万8,000円の減となっております。こちらにつきましては、期末勤勉手当の額の確定による減額となっております。

人件費の説明は以上となります。予算書6ページ、7ページをお開き願います。

○税務課長（木村 治君） 1款国民健康保険税になります。2節①滞納繰越分120万円の減額及び4節①滞納繰越分40万円の減額につきましては、年度末までの見込みにより今回減額するものでございます。終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 3款国庫支出金2項9目1節①社会保障・税番号制度システム整備費補助金13万9,000円の減額につきましては、マイナ保険証に係る周知広報事業の補助金について交付されたもので、交付決

定により減額するものです。補助率は10分の10となっております。

4 款県支出金 2 項 1 目 2 節①保険者努力支援交付金36万6,000円の減額につきましては、交付決定によるものです。交付金につきましては、医療費適正化事業の取組など、保険者機能の強化を促すインセンティブ事業の観点から、国の評価指標に基づき点数化され、各市町村に交付されるものです。

6 款繰入金 1 項 1 目 1 節①保険基盤安定繰入金715万2,000円の減額及び 2 節①未就学児均等割保険料繰入金 1 万9,000円の増額につきましては、低所得者及び未就学児に対する保険税軽減補填分等の確定によるものです。

8 ページ、9 ページをお開きください。

3 節①職員給与費等繰入金31万5,000円の減額につきましては、保険事務の経費に係るものです。

5 節①財政安定化支援事業繰入金249万1,000円の減額につきましては、交付決定によるもので、低所得者や高齢者が多いなどの事情に対して、国から支援事業として交付されるものです。

8 節①産前産後保険料繰入金 6 万2,000円の増額につきましては、産前産後期間における保険税免除に対する補填分として、交付決定により一般会計から繰り入れするものです。

2 項基金繰入金 1 目 1 節①財政調整基金繰入金446万4,000円の増額につきましては、財源調整によるものです。3 月補正後の基金残高につきましては、6 億5,214万3,000円、6 億5,214万3,000円となります。

10ページ、11ページをお開きください。歳出になります。

1 款総務費 1 項 1 目細目 2 一般管理経費12節①委託料、国保システム改修業務委託料45万4,000円の減額につきましては、マイナンバーカードと保険証の一体化対応システム改修業務委託料の契約差金によるものです。

6 款保健事業費 3 項 3 目細目 2 特定健康診査事業費606万8,000円の減額につきましては、3 節職員手当等につきましては、会計年度任用職員に係る人件費の減額、12節委託料につきましては、特定健診等の年度末までの実績見込みにより減額するものです。

8 款諸支出金、12ページ、13ページをお開きください。1 項 1 目細目 1 保険税還付金22節①償還金、過誤納還付金10万円の増額につきましては、年度末までの見込みによるものです。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号 令和6年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号 令和6年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第3、議案第33号 令和6年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第33号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ45万2,000円を増額し、総額を2億3,625万5,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料の年度末までの収入見込みによる増額及び県負担金の決定による繰入金の減額でございます。

歳出につきましては、保険料の増額及び県負担金の減額に伴う後期高齢者広域連合納付金の増減について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） お諮りいたします。ただいま説明省略の声でしたが、説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号 令和6年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号 令和6年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第4、議案第34号 令和6年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議案第34号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,045万1,000円を増額し、総額を19億5,773万9,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、介護保険料の年度末までの収入見込みによる増減及び国県交付金等の決定による増減でございます。

歳出につきましては、保険給付費等の年度末までの見込みによる増減について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 担当課長は順次説明願います。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、令和6年度介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）につきまして、初めに人件費からご説明いたします。

予算書20ページ、21ページをお開き願います。

まず、1、特別職、総括でございます。一番下の比較の欄でご説明いたします。

報酬で35万6,000円の減額でございますが、こちらは介護認定審査会委員の報酬につきまして、年度末までの見込みにより減額するものでございます。

続きまして、次のページ、22ページ、23ページをお開き願います。

まず、22ページ、ア、会計年度任用職員以外の職員、正職員でございますが、こちらも比較の欄でご説明いたします。給料で90万8,000円の減、職員手当で78万円の減、合わせて168万8,000円の減となるものでございます。こちらにつきましては、現在も病気休職中の職員につきまして、年度途中から無給となりましたことから、給与につきまして減額を行うものでございます。

次の23ページは、イ、会計年度任用職員に係る給与となります。報酬で38万5,000円の減、給料で4万3,000円の減、職員手当で13万2,000円の減、給与費合計で56万円の減、共済費14万1,000円の減、合わせて70万1,000円の減となるものでございます。こちらにつきましては、年度末までの見込みによりそれぞれ減額いたしますものでございます。人件費の説明は以上となります。

予算書6ページ、7ページをお開き願います。

○税務課長（木村 治君） 1款保険料1節特別徴収保険料①現年度分800万円の増額及び2節普通徴収保険料①現年度分100万円の減額につきましては、賦課状況による年度末までの見込みになります。終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 3款国庫支出金1項1目1節①現年度分165万1,000円の増額及び2項国庫補助金1目1節①現年度分230万円の減額につきましては、介護給付費に係る国の法定負担割合分の交付決定に伴い、増減するものです。

2目地域支援事業交付金1節①現年度分1万9,000円の減額及び2節①現年度分246万5,000円の減額につきましては、歳出で計上しております地域支援事業費の減額に伴い、国の法定負担割合分について減額するものです。

5 目保険者機能強化推進交付金 1 節①保険者機能強化推進交付金10万4,000円の減額、及び6 目介護保険者努力支援交付金 1 節①介護保険者努力支援交付金175万2,000円の増額につきましては、交付決定によるものです。この交付金につきましては、介護予防の推進の取組の状況など、保険者の努力の評価指標に基づき交付されるものです。

4 款県支出金、8 ページ、9 ページをお開きください。1 項 1 目 1 節①現年度分36万3,000円の減額につきましては、介護給付費に係る県の法定負担割合分の交付決定に伴い減額するものです。

2 項県補助金 1 目 1 節①現年度分 1 万1,000円の減額及び 2 節①現年度分123万4,000円の減額につきましては、歳出で計上しております地域支援事業費の減額に伴い、県の法定負担割合分について減額するものです。

5 款支払基金交付金 1 項 1 目 1 節①現年度分126万2,000円の減額及び 2 目 1 節①現年度分179万8,000円の減額につきましては、介護給付費及び地域支援事業費に係る支払基金の法定負担割合分の交付決定に伴い減額するものです。

7 款繰入金 1 項 1 目 1 節①現年度分215万5,000円の増額は、今後の見込みによるものです。

2 目地域支援事業繰入金 1 節①介護予防日常生活支援総合事業費繰入金 1 万1,000円の減額、及び②その他地域支援事業費繰入金292万2,000円の減額につきましては、歳出で計上しております地域支援事業費の減額に伴い、それぞれ町の法定負担割合分について減額するものです。

3 目その他一般会計繰入金 1 節②事務費繰入金127万5,000円の減額につきましては、歳出で計上しております会計年度任用職員人件費及び介護認定調査事務費等に係る年度末までの見込みにより減額するものです。

10ページ、11ページをお開きください。

4 目低所得者保険料軽減繰入金 1 節①低所得者保険料軽減繰入金405万6,000円の減額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の負担金について、国県交付決定に伴い減額するものです。

2 項基金繰入金 1 目 1 節①介護保険給付基金繰入金1,851万3,000円の増額につきましては、財源調整するものです。3 月補正後の基金残高につきましては 2 億8,977万4,000円、2 億8,977万4,000円となります。

9 款諸収入 3 項 1 目 1 節①介護予防支援サービス計画費収入280万円の減額につきましては、令和 6 年 4 月から指定居宅介護支援事業者と利用者が直接契約できるようになったことから、減少分を見込み、減額するものです。

12ページ、13ページをお開きください。歳出になります。

1 款総務費 1 項 1 目細目 2 一般管理経費61万8,000円の減額につきましては、会計年度任用職員の人件費及び委託料について、今後の見込みにより減額するものです。

3 項介護認定審査会費 1 目細目 1 介護認定審査会経費44万5,000円の減額につきましては、今後の見込みにより減額するものです。

4 項介護認定調査費 1 目細目 1 介護認定調査事務費21万2,000円の減額につきましては、会計年度任用職員の人件費について、今後の見込みにより減額するものです。

2 款保険給付費、14ページ、15ページをお開きください。1 項 1 目細目 1 居宅介護サービス等給付費1,409万2,000円の増額、2 項 1 目細目 1 介護予防サービス等給付費266万1,000円の増額及び 4 項 1 目細目 1 高額介護サービス費48万4,000円の増額につきましては、年度末までの給付費等の実績見込みにより増額するものです。主

な要因として、施設系のサービスについて入所者数が微増しております。入院後に介護度が重くなり、施設へ入所となる方が増えている状況です。終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 次の16ページ、17ページをお開き願います。

2項1目細目2一般介護予防事業費12節①運動広場事業委託料7万円の減額、3項1目細目2包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費12節①高齢者等あんしん見守り事業委託料43万9,000円の減額、7目細目2任意事業費19節扶助費①成年後見報酬助成金54万円の減額につきましては、年度末までの見込みにより減額いたしますのでございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

6款諸支出金3項1目細目1重層的支援体制整備事業繰出金277万4,000円の減額につきましては、主に歳入で説明いたしました介護予防支援サービス計画費の減額に伴うものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 13ページになりますが、介護認定審査会経費で35万6,000円の減額なんですけれども、介護認定審査会の報酬だということをお聞きしましたが、年に何回、何人の委員が審査するのか。あと1人の費用といたしますか、報酬といたしますか、それがどのぐらいになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時39分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 健康課長

○健康課長（徳山裕行君） すみませんでした。

報酬につきましては、1人、1万3,700円となっております、年間48回実施しております。審査会につきましては年間48回実施しておるところでございます。

委員の人数につきましては、5人となっております。5人じゃないよね、20人だね……。申し訳ございません。一つの会議で5人おりますので、四つ会議がございますので、会議というか、会がございますので、全部で20名となります。以上となります。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） お手数かけました。

35万6,000円減額ということですから、その減額分というのは、人数がそれだけ欠席とか、そういうのがあってそうなったのか、何の根拠で減らしているのか、その辺をお知らせください。

○議長（大泉 治君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） 議員おっしゃられるとおり、会議について欠席者がおられるために減額という形にな

っております。以上です。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） では、お伺いしますが、5人で審査をして、これは私もそうでしたけれども、自分の親とかが介護認定を受けて、それによってサービスが変わってくるという重要なものであると認識しますが、それが休まれて、仮に2人欠席したら、3人でも審査会は行われるだろうと、まあ過半数以上だということで行われるのだろうと思いますけれども、やっぱりその辺はなるべく全員出席で決めていただくのが一番理想だと思うので、その辺の指導についてはどのようなになっているのかお知らせください。

○議長（大泉 治君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） まず、審査委員の皆様には、事前に資料等をお配りしておりまして、なるべくというか、欠席等のないような形で出席を、会議を開いておるようなところでございます。

今後、重要な会議でございますので、皆さんの出席できる日程調整をして実施していくという形を考えております。以上でございます。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号 令和6年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議案第34号 令和6年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第5、議案第35号 令和6年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第35号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入におきましては、実績に基づき入院収益及び外来収益を増減いたし、収益的支出におきましては、今後の見込みにより材料費の減額を行うとともに、減価償却費においては、確定に伴い補正をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、議案第35号 令和6年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）について説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

第2条におきまして、予算第3条に定めた収益的収入につきましては、1款1項医業収益から1,410万1,000円を減額し、2項医業外収益を139万8,000円増額し、収益的支出につきましては、2款1項医業費用を550万4,000円減額し、2項医業外費用を9万4,000円増額するものでございます。

3条におきまして、予算第10条中、他会計からの補助金の金額でございますが、9,125万6,000円に改めるものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

今回の補正の概要ですが、収益的収入の1款1項1目入院収益につきましては、病床再編を行っておりますが、実績及び今後の見込みにより751万9,000円を増額するものでございます。

2目外来収益につきましては、外来患者数及び診療単価の状況から減収を見込み、3,674万6,000円減額するものでございます。

3目その他医業収益としまして、1節室料差額収益について、見込みにより482万8,000円の増、2節公衆衛生活動収益としては、予防接種収入など473万6,000円を増額、3節健康診断収益では、件数増などにより813万3,000円の増額、5節その他医業収益については、病院輪番制補助など補助金に整理すべきものを、計上を誤っておりましたので、組替え修正をするものでございます。申し訳ございませんでした。

2項2目1節他会計補助金4万6,000円は、3目1節他会計負担金などとの組替えでございます。

2節補助金については、先ほどのその他医業収益からの組替え及び実績見込みにより247万4,000円増額するものでございます。

4目長期前受金戻入については、電子カルテなどの補助金、負担金について、見込みによりそれぞれ増減するものでございます。

支出、2款1項2目材料費については、今後の見込みにより、医薬品の分で減、診療材料の増、合わせて4万1,000円の減額。

3目4節職員被服費についても、今後の見込みにより4万1,000円の増額、15節賃借料については額の確定及び今後の確定見込みに伴い、292万9,000円を減額するものでございます。

4目3節機械備品減価償却費については、前年度除却により281万8,000円を減額。

5目資産減耗費については、棚卸資産減耗費として、診療材料費の棚卸分などについて33万6,000円を増額、2節固定資産除却費としては、ベッドサイドモニターなど、令和7年度更新のために9万3,000円を減額するものでございます。

2項1目1節企業債利息9万4,000円の増額は、医療ガス設備などの追加分でございます。

資料の10ページに明細をつけておりましたので、後でご覧いただければと思います。終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号 令和6年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第35号 令和6年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第6、議案第36号 令和6年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第36号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入におきましては、新型コロナウイルス等のワクチン接種料など収益を補正いたすとともに、収益的支出におきましては、実績及び今後の見込みにより所要の経費を補正いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、議案第36号 令和6年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第5号）について説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

第2条におきまして、予算第3条に定めた収益的収入及び支出につきまして、収入、1款1項事業収益に128万6,000円を増額し、支出では2款1項事業費用において、予定額は動かないのでございますが、組替えを行うものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

今回の補正の概要ですが、収益的収入の1款1項4目1節その他事業収益につきましては、新型コロナウイルス予防接種委託事業等の助成金などで128万6,000円を増額するものでございます。

支出、2款1項2目材料費については、3節給食材料費について入所及び通所利用者数の減などに伴い、今後の見込みから106万7,000円を減額、4節介護消耗備品費については、確定などに伴い18万7,000円を減額するものでございます。

3目11節修繕費167万5,000円を増額は、施設の照明や公用車の修繕などに伴うもので、17節委託料42万1,000円の減額は、設備管理業務などで確定に伴うものでございます。

資料については、11ページに金額を載せておりますので、後でご覧いただければと思います。終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号 令和6年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号 令和6年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

◎散会の宣言

○議長（大泉 治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 1時55分